

各 位

1 ///

会社名 株式会社パルコ

代表者名 代表執行役社長 牧山 浩三

(コード:8251 東証第一部)

問合せ先 広報/IR室 室長 草川 美華

(電話:03-3477-5710)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成30年5月26日開催予定の第79期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。(現行定款第2条)
- ② コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて経営体制の透明化と説明責任の明確化を図ることを目的に、相談役・顧問制度を廃止することを決定したため、相談役・顧問制度に関する規定を削除し、以下の条数を繰り上げるものであります。(現行定款第25条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現	行	定	款	変	更	案
第2条(目的)				第2条(目的)		
当会社は次の事業を営むことを目的とする。				当会社は次の事業を営むことを目的とする。		
1. ∼33	. (条	文省略)		1. ∼33.	(現行どおり))
(新 設)				34. 電子商取引及びその他の取引における		
				<u>決済処</u> 理	埋サービスの提	<u>供</u>
<u>34</u> . ∼ <u>41</u>	. (条	文省略)		35 . \sim 42.	(現行どおり))
第25条 (顧問又は相談役) 取締役会の決議により顧問又は相談役を選 任することができる。				(削 除)		
第 <u>26</u> 条~第 <u>35</u> 约	条 (条文	(省略)		第 <u>25</u> 条~第 <u>34</u> 条	(現行どおり)	

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日

平成30年5月26日 平成30年5月26日